

(「2020 学習支援スタートアップ」助成事業要項)

認定 NPO 法人キッズドア基金

コロナに負けるな！2020 学習支援スタートアップ助成事業ご案内

「学習支援スタートアップ」子ども学習支援団体応援助成

2020 年度中に新規で学習支援事業を立ち上げる団体に**スタートアップのための資金及びハズオン支援**でサポートします。

本助成事業は、新型コロナウイルス感染症防止に伴う小中高校の一斉休校や保護者の経済環境の急変により教育格差が拡大し、貧困の連鎖に陥る子どもを生み出さないために、地域の中で新たに学習支援を始める団体を支援します。

本事業の特徴

長引く休校で教育格差の拡大を防ぐために、地域で学習支援を新たにスタートする団体に対して、スタートアップの資金とともに、日本で 10 年以上学習支援に取り組む NPO 法人キッズドアとの連携による、学習支援事業運営のノウハウを無償で提供いたします。スタッフへの学習支援コーディネーター養成講座の提供、ボランティア研修テキストや学習支援に必要な帳票類の提供、2021 年 3 月末までの継続的なコンサルティング、事業評価の手法などを提供します。

NPO 法人キッズドアは過去にも地方の団体のスタートアップを支援し、地域で自立する為の継続運営サポートを行なっています。効果的な学習支援を継続的に運営するノウハウと、スタートアップの資金を提供することにより、インパクトの最大化を目指します。

NPO 法人キッズドアとは <https://kidsdoor.net/>

2009 年よりいち早く日本国内で、子どもの貧困を解決するために無料学習会や、食事も提供する学習支援機能付きの居場所の運営を行う。年間約 2000 名の子どもたちに継続的な学習支援を提供している、日本最大級の団体。理事長の渡辺氏は、内閣府子どもの貧困対策有識者会議構成員や厚生労働省生活困窮者自立支援および生活保護部会委員、一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会副代表幹事等を務める。

イメージしている事業例

2020 年度において新たに学習支援（食事提供を伴う居場所型学習支援も可）に対応する事業に助成します。（事業費はもとより、設備費、管理費、人件費なども含めて助成しますが、助成により具体的で明確な成果が確認できる事業であることが必要です。）

- ・地元で、新たに無料の学習会や、学習支援を兼ねた居場所や子ども食堂を始める事業

- ・子ども食堂を実施している団体が、新たに学習支援に取り組む事業
- ・学童保育を行っていた団体が、新たに学習支援に取り組む事業
- ・すでに地域で様々な活動を行っていた団体が、子ども食堂や居場所、学習会などを始める事業など

■対象

1. 日本国内で活動する公益の実現をめざす民間非営利団体。具体的には各種のボランティア活動に取り組むグループ（任意団体）、特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団法人、公益財団法人、非営利徹底型一般社団法人、非営利徹底型一般財団法人、社会福祉法人や学校法人などの特別法による法人等。営利企業、宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体、解散時に残余財産を構成員で分配する一般法人は助成対象外。

2. 助成金申請時点で、「団体として」（任意団体を含む）丸1年以上の活動実績があること。または、活動実績が1年未満（新規の立ち上げも含む）で、事業を実施できる体制（事業担当者や連絡先等）が整っていること。

3. 政治上の主義や宗教の普及、特定の団体や個人の営利目的につながるとみなされるプロジェクトではないこと。

4. 法人格をもたない団体の場合、団体を構成する会員が10人以上で、運営に市民が参加しているか、広く市民が参加できるプログラムを有していること（同じ企業の社員のみで構成される団体などは不可）。

5. 会則、定款、またはこれに相当する規約などがあること。

6. 金銭を管理できる態勢を作り、プロジェクトの記録を保存し成果の報告ができること。

7. 助成事業の実施にあたり、当該事業の案内や開催要項などに必ず「認定NPO法人キッズドア基金2020学習支援スタートアップ助成事業」と明記していただくこと、および団体名称（ロゴ等含む）・助成事業名を認定NPO法人キッズドア基金ホームページでの公開ならびに報告書の提出・事業成果の公表に同意していただけること。

8. 弊会の開催する「意見交換会」にご参加いただける団体であること

※意見交換会等は社会情勢により実施検討して参ります。

9. 弊会の「2020コロナウィルスに負けるな！」助成事業（1期）にエントリー及び給付確定になった団体も本助成金事業にエントリーいただくことは可能です。

■申請に必要な書類

1. 支援助成申請書（Word ファイルをダウンロードし入力して作成）
2. 団体のパンフレット等
3. 直近の事業報告書、決算書

■申請受付期間

2020年4月15日(水)～2020年5月13日(水)

※応募書類の受付は、原則メールのみとします。どうしてもメールでの書類送信が難しい場合は事務局にご連絡ください。

■助成金額と想定している助成件数

プロジェクトあたりの助成上限金額は最高100万(助成金額は万単位とします)

助成団体数は2団体を予定しています。

※1団体が申請できる事業は1件のみとします。

■申請できる支出科目

主な対象経費は以下のものになります。申請事業に必要な費用を対象とし、団体の経常的な費用(団体事務所の家賃や光熱費など)は対象外とします。審査によって必要性が認められない経費があった場合、減額して助成する場合があります。

科目	内容
①人件費	事業の直接従事者の人件費
②旅費交通費	電車、タクシー代などの交通費および宿泊費
③通信運搬費	電話などの通信費や郵送、宅配便などの運搬費用
④印刷製本費	チラシ作成や成果報告に関する印刷費など
⑤消耗品費	教材・文具・日用品など (会合時等の飲食費は助成対象外です。ただし、子ども食堂など食事提供自体を目的とする事業では経費計上は可能です)
⑥消耗備品費	必要不可欠な備品の購入費・リース料など
⑦資料収集費	事業実施に必要な資料などの購入費
⑧会議費	会議室料など(事務所の家賃は含められません)
⑨諸謝金	講師謝金など(過度に高額な謝金は認められません)
⑩雑費	支払手数料や保険料などの諸経費

■応募について

1. 応募条件

・事業担当者がNPO法人キッズドアの実施する「学習支援コーディネーター養成講座」を受講すること

※上記養成講座にかかる費用は弊会が負担するためかかりません。ただし参加交通費及び宿泊費等については団体様負担となります。

・助成期間終了後も、事業継続の意思があること。

2. 応募方法

弊会 HP 内の「申請書」をダウンロードし必要事項ご記入（ご入力）の上、下記の要領で申請してください。

3. 申請書類等

①別紙様式 1a「公募助成」申請書、1b「公募助成」収支計画書

※申請書は、ホームページ <https://kidsdoorfund.com/> からダウンロードできます。可能な限り、Word（事業部分）、Excel（予算部分）の書式をダウンロードし、手書きではなく、ワープロで入力して作成してください。

②添付資料

- ・組織の規約を示すもの（「会則」や「定款」など）
- ・団体の概要がわかるパンフレットやニュースレター、チラシ類

③直近の事業報告書、決算書

※上記①②③をフォルダにひとまとめにし、フォルダ名は「団体名」としてご提出ください。

4. 応募締切

2020年5月13日（水）までに下記メールアドレスまで上記書類をご送信ください。

※5月13日（水）23：59までに送信された書類のみ審査させていただきます。時間を過ぎて受け取ったものは審査から外れますのでお気をつけください。

fund@kidsdoor.net

■選考基準について

次の「7つの指標」をもとに選考します。

①目標設定の明確さ

計画されている活動の成果目標は、出来るだけ具体的に数値目標（実施回数、時間、利用人数等）として示してください。また、利用者へのアンケート等で成果を図るなどの工夫を評価します。

②ニーズ分析的的確さ

計画立案にあたり、子どもや保護者が利用しやすい事業になっているか？を検証し、その必要性が明示されている計画を評価します。（例えば、現在も子ども食堂を行なっているが、一斉休校の後は利用者が急増しており回数や提供数を増やしたい、子どもにアンケートを取ったところ勉強を教えて欲しいというニーズが強い、公営団地の集会所で困っている子どもが多いなど）。

③共感性と参加の度合い

計画内容が多く市民から支持・共感を得やすく、市民が参加しやすい内容となっている（活動や寄付を通じて参加する市民の数＝現況および計画＝を申請書にご記入ください）。

④実現に向けた手法の妥当性

活動計画に無理がなく、活動が目標の実現に向けて具体的・現実的な内容となっているかどうか。予算に過剰な積算がなく、適切・妥当に算出されているか。

⑤活動の実施体制の適切さと組織のビジョンの明確さ

多くのボランティアの参加、専門性の高いスタッフの参加や他団体との協力、事務局体制の充実度など、事業実施の体制が整っているか、団体の事業ビジョンが明確かどうか。

⑥助成終了後もその活動を継続・発展させるための工夫や処置についての考え方

助成終了後も活動を継続・発展できる工夫があるかどうか。（なお、日常活動に要する交通費や事務費が予算の大半を占めている場合、助成終了後の継続が難しいと思われるため評価が下がります。）

⑦自立的な運営にむけて努力している姿勢

助成金を活用して財源確保が図られる工夫があるかどうか。多様な財源確保策がとられているかどうか。

■選考結果の通知

最終の選考結果通知は、2020年5月21日（木）までに助成決定団体のみメールにて連絡いたします。可否に関するお問い合わせには一切お答えできませんことをご了承ください。

また、助成先に選定された団体は、認定NPO法人キッズドア基金のホームページにて公表させていただきます。

■助成対象に認定された場合の手続き・ご留意事項

助成決定後の予定は以下の通りです。

2020年5月21日（木）	メールにて助成決定団体様のみご連絡
2020年5月28日（木）	助成金支払いに関する確認書を助成事務局提出締め切り日
2020年5月29日（金）	助成金の支払い
2020年5月22日～2022年3月31日	・事業実施期間は2年間 ・1年目：事業報告書、2年目：事業完了報告書を提出いただきます。 ・事業完了1か月後までに完了報告書をご提出ください
2021年4月30日（金） 2022年4月28日（木）	事業報告書（1年目）の最終締め切り 事業完了報告書（2年目）の最終締め切り

・助成金は、確認書類を2020年5月28日（木）までにメールにて提出していただいた後、指定の口座に認定NPO法人キッズドア基金より振り込みいたします。万一、5月28日の23：59までに確認書類をお送りいただけない場合は、助成を実施いたしませんので、ご注意ください。

・助成期間中に活動経過をお問い合わせしたり、取材もしくは活動を見学させていただいたりする場合があります。ご了解ください。

- ・助成事業に関する案内や開催要項などを発行された際や、成果物や報告書が完成した際、あるいは新聞などで活動が紹介された場合には、随時、助成事務局にもお送りください。
- ・助成対象団体は、助成事務局が別途定める様式に従って、助成期間終了後、速やかに実績報告書を提出していただきます。報告内容で、不適切な経費支出があったと認められた場合には、交付した助成金の全額又はその一部を返還いただくことがあります。
- ・納品書、領収書、書類の現物などの提出を求めることがあります。
- ・助成事業を中止したり大幅に変更する状況になった場合は、事前に速やかに事務局にご相談ください。変更の適否を判断した上で、事情に応じて助成金の精算を行っていただきます。
- ・助成事業の実施にあたり、当該事業の案内や開催要項などには、必ず「認定 NPO 法人キッズドア基金 助成事業」と明記していただきます。また団体名称・助成事業名の 弊会ホームページでの公開ならびに報告書の提出・成果の公表に同意していただきます。

■協力：NPO 法人キッズドア <https://kidsdoor.net/>

■事務局・お問合せ先

認定 NPO 法人キッズドア基金（NPO 法人キッズドアより委託）

〒104-0033

東京都中央区新川 1-28-33 Glanffice 茅場町ビル 2F

担当：松見

Tel:03-5244-9993

Fax:03-5244-9991

Email:fund@kidsdoor.net

URL: <https://kidsdoorfund.com/>